

# 横浜交通開発株式会社

## 路線バス運転手(正社員)募集要項

令和6年8月

- ◆採用職種 **路線バス運転手(正社員)**
  
- ◆勤務地  
磯子営業所 横浜市磯子区森 3-1-19  
緑営業所 横浜市緑区白山 1-10-1
  
- ◆職務内容
  - 当社路線バス及び当社が受託する横浜市営バスの乗務(運転、接客)に従事します。
  - 早朝勤務等があり、勤務時間は毎日異なります。  
(平均実働7時間45分、シフト制)
  - 指定出勤時間(最も早い出勤時間は午前5時20分)までに配属された勤務地(磯子営業所または緑営業所)へ自動車等により支障なく出勤できることが採用の条件となります。
  - 休日は土・日曜日とは関係なく、指定した日となります。
  - バス事業以外の職務への転換はありません。
  
- ◆採用予定日 **令和6年12月2日**
  
- ◆採用予定数 **5名程度**
  
- ◆応募資格 以下の①～③をすべて満たしている方
  - ① 大型自動車第二種運転免許を有していること
  - ② 裸眼または矯正視力が、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上あること
  - ③ 過去1年以内に免許停止がなく、交通違反累積点数が現在2点以内であること
  
- ◆募集期間 **令和6年8月30日(金)～令和6年10月2日(水)**
  
- ◆応募方法 以下の①・②を持参又は郵送してください。
  - ① 採用選考申込書(写真貼付) (当社ホームページからダウンロード可能)
  - ② 運転免許証コピー(表裏両面)
  - ・持参の場合：**令和6年10月2日(水)午後5時まで**  
平日は午前9時から午後5時まで受付。  
土曜日、日曜日、祝日は受付できません。
  - ・郵送の場合：**「簡易書留」扱いとし、令和6年10月2日(水)必着**

※封筒の表面に「路線バス運転手(正社員)選考申込書在中」と赤字で記入してください。

◆採用選考の日時及び合格発表

区分		内容	選考日時等	合格発表
第一次選考	書類選考	指定の選考申込書を提出してください。	採用選考申込書提出時(応募時)	令和6年10月中旬 文書で通知します。 また、第一次選考合格者には第二次選考の案内を同封します。
第二次選考	運転実技面接	バス車両を使用した運転実技 ※運転免許証を必ず持参してください。	令和6年10月26日(土) 27日(日) 集合時間、会場などの詳細は第一次選考合格者に対して通知します。	令和6年10月下旬 当社ホームページに掲載するとともに文書で通知します。
		個別面接		

◆第二次選考実施時に提出を要するもの

- ① **運転記録証明書(3年間)** (※自動車安全運転センター発行のもの。コピー不可)  
※1か月以内に発行されたもの。発行までに10日～2週間程度を要します。
- ② **健康診断結果** (採用予定日を基準とし、3か月以内に受診したもの)  
第一次選考合格者は、第二次選考実施日に健康診断結果を提出していただきます。  
各自医療機関等で下記項目の検査を受け、診断結果を持参してください。  
(検査費用として一律10,000円を第二次選考時に健康診断結果と引き換えにお支払いします。)  
検査結果到着までに要する日数等については、事前に医療機関等でご確認ください。

【検査項目】

身長、体重、腹囲、視力、尿検査(糖・蛋白)、聴力(1000Hz、4000Hz)、胸部X線、心電図(安静時)、  
血圧、問診・聴診、血液検査(※)

※ 血液検査…貧血検査(赤血球数、血色素量)・肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)  
血中脂質(LDL、HDL、中性脂肪)・**糖代謝(HbA1c)**

- ◆休日・休暇 休日 年間106日、年次休暇(最大20日)、夏季休暇  
休日は土曜日・日曜日とは関係なく指定した日となります。(シフト制)

- ◆給与・手当 基本給 207,500円～269,000円(入社時)  
(基礎給195,000円+職務給12,500円+経験給(当社規定による)、年齢加算給)  
扶養手当、精励手当、通勤手当、年末年始勤務手当、  
☆月間優良手当、住宅手当《令和6年4月から新設》  
☆就職支援金あり 最大総額800,000円  
(例)30歳未満 試用期間終了後・勤続1年～5年毎年分割で支給  
賞与(年2回予定・令和5年度実績4.5月)

- ◆社会保険等 社会保険制度あり

- ◆その他
- ① 受験資格がないこと、また、採用選考申込書記載事項に不正があった場合、合格を取り消します。
  - ② 応募書類は採用選考のみに使用します。ただし、採用者の個人情報人事情報として使用します。
  - ③ この選考において提出された書類については、一切返却はできませんのでご了承ください。
  - ④ 採用日から原則として3か月の試用期間があります。

◆問い合わせ・提出先 〒222-0033 横浜市港北区新横浜三丁目18番地16 新横浜交通ビル7階  
横浜交通開発株式会社 総務課  
TEL 045-620-6606 (平日の午前9時から午後5時まで)  
URL <https://www.yokohama-td.co.jp>